

第75回国民体育大会／燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会

# 第4回常任委員会

## 会議資料

(令和元年度第1回)



- 1 日時 令和元年5月29日(水)午後3時～
- 2 場所 垂水市市民館2階 大会議室



燃ゆる感動 **かごしま** 国体

第75回国民体育大会 熱い鼓動 風は南から 2020

## ◎会次第及び目次

### 1 開会

### 2 常任委員会委員長（垂水市長）あいさつ

### 3 議事

#### （1）報告事項

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 1 常任委員会委員の変更      | …P3   |
| 2 国体関連競技会の日程確認    | …P4   |
| 3 第3回常任委員会以降の経過報告 | …P5-9 |
| 4 垂水市弁当調整施設業者の決定  | …P10  |

#### （2）審議事項

- |  |         |
|--|---------|
| 【第1号議案】総務企画専門委員会における調査審議事項                       | …P11    |
| ア 垂水市保険加入要項（案）                                   | …P12-16 |
| イ 垂水市案内所・休憩所設置要項（案）                              | …P17-18 |
| 【第2号議案】競技式典専門委員会における調査審議事項                       | …P19    |
| ア 垂水市旅費等規程（案）                                    | …P20-21 |
| イ 第72回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）での垂水市実行委員会と競技団体の業務分担（案） | …P22-24 |
| 【第3号議案】宿泊衛生専門委員会における調査審議事項                       | …P25    |
| ア 垂水市防疫対策要項（案）                                   | …P26    |
| イ 垂水市環境衛生対策要項（案）                                 | …P27-28 |
| 【第4号議案】輸送交通専門委員会における調査審議事項                       | …P29    |
| ア 垂水市輸送・交通業務実施要項（案）                              | …P30-31 |

### 4 その他

- |                                      |      |
|--------------------------------------|------|
| （1）令和元年度の各大会等のスケジュール報告               | …P32 |
| （2）第71回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）視察報告（資料報告） | 別冊   |

### 5 閉会

※「（2）審議事項」のうち「第2号議案イ」以外は、『第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」』の名称が先頭に入ります。

## ◎配布資料等

- |                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| ① 会次第及び出席者名簿                        | 別冊  |
| ② 会議資料                              | 本資料 |
| ③ 第71回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）視察報告資料     | 別冊  |
| ④ 燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会 組織体系、会則、規則、名簿 | 別冊  |

## 報告事項 1 常任委員会委員の変更

◎所属団体の異動等により、会則第8条に基づき、下表のとおり変更となりました。

NO	役職	所属団体等	役職	氏名	前任者
1	委員長	垂水市	市長	尾脇雅弥	—
2	副委員長 (4)	垂水市	副市長	長濱重光	—
3		垂水市教育委員会	教育長	坂元裕人	—
4		垂水市議会	議長	篠原静則	池山節夫
5		垂水市体育協会	会長	堀之内芳平	—
6		垂水市議会	副議長	堀内貴志	川越信男
7	常任委員 (12)	垂水市経営会議委員	総務課長	角野 毅	森山博之
8		垂水市経営会議委員	企画政策課長	二川隆志	角野 毅
9		垂水市経営会議委員	財政課長	和泉洋一	—
10		垂水市経営会議委員	水産商工 観光課長	大山 昭	二川隆志
11		垂水市経営会議委員	保健課長	橋圭一郎	—
12		鹿屋警察署 垂水幹部派出所	所長	村山 誠	茶園二美夫
13		垂水市商工会	会長	川井田 守	—
14		垂水市観光協会	会長	竹之内信一	—
15		垂水市 振興会長連絡協議会	会長	平野哲郎	北方鉄男
16		垂水市 地区公民館連絡協議会	会長	橋口敬二	—
17		鹿児島県 フェンシング協会	会長	寺田洋一	—

(令和元年5月29日(水)現在、順不同、敬称略)

**【参考】燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会会則  
(任期等)**

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成された時までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

## 報告事項 2 国体関連競技会の日程確認

### ◎2019 年度（令和元年度）

#### ■第 72 回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）

- ・開催 12 月 20 日（金）～22 日（日）
- ・会場 垂水中央運動公園体育館
- ・参加 719 人見込み（2 種別 6 種目）
- ・備考 12 月 19 日（木）に垂水市文化会館で技術委員会会議、審判会議、監督会議を開催予定

#### ■九州オープン綱引大会 2020

- ・開催 1 月 26 日（日）
- ・会場 垂水中央運動公園体育館
- ・参加 350 人見込み（7 種別 7 種目）
- ・備考 男女ともに日本チャンピオンチームを輩出した歴史と迫力ある大会

### ◎2020 年度（令和 2 年度）

#### ■スポーツチャンバラ競技（デモンストレーション競技）

- ・開催 7 月 19 日（日）
- ・会場 垂水中央運動公園体育館
- ・参加 300 人見込み
- ・備考 県内及び県スポチャン協会が認める者が参加者

#### ■綱引競技（公開競技）

- ・開催 8 月 22 日（土）、23 日（日）
- ・会場 垂水中央運動公園体育館
- ・参加 550 人見込み（5 種別 5 種目）
- ・備考 全国 9 ブロック+九州プラス 1 各種別 10 チームが参加

#### ■フェンシング競技（正式競技）

- ・開催 10 月 4 日（日）～7 日（水）
- ・会場 垂水中央運動公園体育館
- ・参加 339 人見込み（4 種別 6 種目）
- ・備考 全国 9 ブロック+開催県 各種別 18 チームが参加（成人男子は 47 チーム）

### ◎参考 2020 年度（令和 2 年度の動き）

項目	7 月	8 月	9 月	10 月
国	7/24（金）～8/9（日） 東京オリンピック		8/25（火）～9/6（日） 東京パラリン	10/3（土）～10/13（日） かごしま国体
市	←7/19（日） スポーツ チャンバラ	8/22（土） 8/23（日） 綱引		10/4（日）～10/7（水） フェンシング

### 報告事項 3 第 3 回常任委員会以降の経過報告

年度	月日	主体	内容
H30	11. 2	市	第 4 回国体垂水市庁内推進会議開催（平成 30 年度第 2 回）
	11. 13	市	<u>第 3 回常任委員会開催</u>
	12. 8	市	<u>鹿児島県綱引選手権大会視察研修</u>
	12. 21	市	第 71 回全日本フェンシング選手権大会団体戦（水戸市）／国体リハーサル大会視察（大藺、迫田の 2 人）
	1. 17	市	福井国体・事業概要説明会出席（1. 18 まで／小池、迫田の 2 人）
	1. 31	市	市体育館アリーナ照明改修等工事完成
	2. 17	市	第 3 回垂水カップフェンシング競技大会（小・中学生個人戦）
	3. 2	市	<u>第 4 回垂水カップフェンシング競技大会（中学生以上から社会人までの選手で構成される団体戦／3. 3 まで）</u>
3. 5	市	第 1 回弁当部会会議（宿泊衛生専門委員会所管）	
H31 (R1)	4. 1	市	国体推進課設置 8 人体制（課長、係長、職員 4 人、事務補助 2 人）
	4. 1	市	事務室移転（垂水市本城 3898-1／垂水市環境センター 2 階）
	4. 27	市	鹿児島県綱引連盟との連絡調整会議（同連盟総会出席）
	4. 28	市	2019 年茨城国体フェンシング競技鹿児島県予選大会（一次予選）
	4. 27	市	鹿児島県フェンシング協会との連絡調整会議
	5. 5	市	こどもの日スポーツフェスでの PR 活動（鴨池運動公園）
	5. 8	市	第 2 回弁当部会会議（宿泊衛生専門委員会所管）
	5. 10	市	第 4 回競技式典専門委員会会議
	5. 13	市	第 4 回輸送交通専門委員会会議
	5. 15	市	第 4 回宿泊衛生専門委員会会議
	5. 17	市	第 4 回総務企画専門委員会会議
	5. 21	市	第 5 回国体垂水市庁内推進会議開催（令和元年度第 1 回）
	5. 29	市	第 4 回常任委員会会議
5. 29	市	第 3 回総会予定	

◎第3回常任委員会（11.13（火）／文化会館）



※第3回常任委員会では、第3回各専門委員会の審議事項が審議され、原案のとおり、承認されました。

◎鹿児島県綱引選手権大会視察研修（12. 8（日）／サンアリーナ・せんだい）



↑会場全景



↑男子の部決勝



↑垂実委は男女混合の部に2チーム出場

◎第4回垂水カップフェンシング競技大会（中学生以上から社会人までの選手で構成される団体戦／3. 2（土）、3. 3（日）の2日間／延べ200人の選手が参加） NO. 1



↑全8ピスト設営（国体、リハーサル大会と同様）



↑DT 受付を設置し運営方法を学ぶ（オーダー用紙提出所）



↑団体戦は選手3人+リザーブ1人の4人で構成



◎第4回垂水カップフェンシング競技大会（中学生以上から社会人までの選手で構成される団体戦／3.2（土）、3.3（日）の2日間／延べ200人の選手が参加） NO. 2



↑ 決勝戦入場セレモニー、決勝戦出場選手紹介（国体、リハーサル大会でも実施）



↑ 負傷した選手に怪我の状況を聞く救護班（保健課の協力）



↑ 表彰式（国体、リハーサル大会でも実施）

## 報告事項4 垂水市弁当調整施設業者の決定

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、「全日本フェンシング選手権大会」に係る垂水市弁当調製施設業者の候補選定

「燃ゆる感動かごしま国体」及び「全日本フェンシング選手権大会」において、参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者に衛生的でかつ、栄養面や彩りにおいても調和のとれた昼食弁当を提供するに当たり、専門的な見地により適正な弁当調製施設を選考する。

令和元年5月15日提出

弁当部会長 堀之内 順

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」、「全日本フェンシング選手権大会」に係る垂水市弁当調製施設業者の候補選定

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市弁当調製施設業者選考基準及び燃ゆる感動かごしま国体(本大会)・全日本フェンシング選手権大会(リハーサル大会)弁当調製施設業者募集要項により、応募のあった施設業者について、弁当部会において審議した結果、下記の業者を候補とする。

- 1 ストアー ほりのうち  
垂水市海潟 542-3 堀之内 司
- 2 有限会社 垂水喜鶴  
垂水市旭町 35 新徳 理沙
- 3 みなみ水産 冠八屋  
垂水市本城 3882-1 和田 洋子
- 4 ファミリーれすとらん ことぶき  
垂水市本町 1-1 宅間 美寿
- 5 道の駅たるみず 湯っ足り館  
垂水市牛根麓 1038-1 山崎 昭人

## 【第1号議案】 総務企画専門委員会における調査審議事項

第4回総務企画専門委員会における調査審議事項は、次のとおりとする。

- ア 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市保険加入要項（案）
- イ 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市案内所・休憩所設置要項（案）

## 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市保険加入要項(案)

## 1 目的

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が、燃ゆる感動かごしま国体垂水市開催競技及び競技別リハーサル大会(以下これらを「大会」という。)の開催準備業務及び開催期間中に発生した、偶然の事故等に対する補償等について定め、大会規模等必要に応じて保険に加入し、円滑な大会運営を図ることを目的とする。

## 2 適用範囲・期間

保険の適用範囲は、大会の開催準備業務及び開催期間中に係る事故とする。

## 3 契約

保険契約は、燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会事務取扱要領に基づき、実行委員会が損害保険会社(以下「保険会社」という。)と締結する。

## 4 保険対象事故

保険の対象となる事故は、次の各号に掲げるとおりとする。

## (1) 傷害事故

ア 大会の開催準備業務若しくは開催関連業務に従事している時又は当該業務に従事するため、自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上において発生した偶然の事故等により、生命・身体に生じた事故をいう。

イ 競技会係員(市職員)については、公務として取り扱うため、公務災害の対象となることから、当該保険の対象としない。

ウ 選手・監督については、各競技団体の実施要項等に基づき、それぞれの責任において取り扱うこととし、当該保険の対象としない。

エ 保険の対象となる者、対象とならない者については下表のとおりとする。

項目	内容
対象となる者	1 大会従事者 大会役員、競技役員、競技補助員、競技会補助員、医師、看護師、ふるまい提供者
対象とならない者	1 大会従事者／競技会係員(市職員・公務災害の対象) 2 大会参加者／選手・監督(別途加入)

## (2) 損害賠償事故

## ア 主催者(施設)事故

競技会場、練習会場、案内所等に設置する仮設物等、実行委員会が所有又は管理運営するもの並びに運営上の不手際等から生じた偶然の事故により、第三者(使用会場の既存財物を含む。)に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

#### イ 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等での医師又は看護職員による業務等により、第三者の生命・身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

#### ウ 生産物賠償事故

実行委員会が管理運営を行う休憩所で提供した飲食物によって第三者に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

なお、実行委員会が無償で提供するドリンクや地域団体等の協力を得て行う場合のふるまいで提供する調理品、支給・斡旋弁当が対象であり、売店については保険加入を条件に契約又は許可を行うこととし、当該保険の対象としない。

#### エ 受託物・動産物賠償事故

大会期間中に実行委員会が借り受けた器具等を保管又は使用中に火災・盗難もしくは取り扱う上の不注意により損壊させたことにより、損害賠償責任を負う事故をいう。

### 5 補償内容

#### (1) 傷害事故の死亡保険金

保険対象者が偶然の事故による傷害に起因して、当該事故の日から 180 日以内に死亡したときは、その相続人に対して下表のと通りの死亡保険金を支払うものとする。

対 象	死 亡 保 険 金
大会役員等	2,500 万円
医 師	15,000 万円
看 護 師 等	3,000 万円
ふるまい提供者	1,200 万円

#### (2) 傷害事故の後遺障害保険金

ア 保険対象者が傷害事故を直接の原因として、当該事故の 180 日以内に後遺障害を生じたときは、その者に対して後遺障害保険金を支払うものとする。

イ 後遺障害保険金は一時金として支払うものとし、その額は下表のと通りの金額を最高限度額として、保険会社が定める障害の区分に応じた額とする。

対 象	後 遺 障 害 保 険 金
大会役員等	2,500 万円
医 師	15,000 万円
看 護 師 等	3,000 万円
ふるまい提供者	1,200 万円

#### (3) 傷害事故の入院及び通院保険金

ア 保険対象者が傷害事故を直接の原因として、生活機能若しくは業務機能の滅失又は減少をきたしたときは、その者に対して入院保険金又は通院保険金を支払うものとする。

- イ 入院保険金又は通院保険金の額は、入院又は通院した日数に応じて、入院保険金については、事故のあった日から 180 日を限度とし、通院保険金については、事故のあった日から 180 日までの間において 90 日を限度とし、下表のとおり額を支払うものとする。

対 象	入院保険金（1日につき）
大会役員等	5,000 円
医 師	30,000 円
看護師等	10,000 円
ふるまい提供者	6,500 円

対 象	入院保険金（1日につき）
大会役員等	3,000 円
医 師	20,000 円
看護師等	5,000 円
ふるまい提供者	4,000 円

(4) 損害賠償責任事故の保険金

ア 主催者（施設）賠償事故

内 容	保 険 金 額
対 人 1 名	10,000 万円
対 人 1 事 故	10,000 万円
対人保険期間中	30,000 万円
対 物 1 事 故	1,000 万円
対物保険期間中	3,000 万円
免責金額なし	—

イ 医師等賠償事故

内 容	保 険 金 額
対 人 1 名	10,000 万円
対 人 1 事 故	10,000 万円
対人保険期間中	30,000 万円
免責金額なし	—

ウ 生産物賠償事故

内 容	保 険 金 額
対 人 1 名	3,000 万円
対 人 1 事 故	30,000 万円
対人保険期間中	30,000 万円
免責金額なし	—

エ 受託物賠償責任事故  
時価 免責金額なし

## 6 事故報告

(1) 大会の開催準備業務又は開催期間中に係る事故及び大会に従事する者に事故が発生したときは、当該保険対象者の所属責任者は、実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。

(2) 実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に通知するものとする。

## 7 保険金の請求

(1) 損害賠償責任事故による保険金は、実行委員会が被害者との間で法律上の問題が解決した後、保険金請求に必要な書類を添付して、保険会社に請求するものとする。

(2) 傷害事故による保険金は、死亡の後、又は治療が終わった後、若しくは事故の日より180日を経過したとき、死亡した者の相続人又は傷害を負った者が、保険金請求に必要な書類を添付して、保険会社に保険金を請求するものとする。

## 8 保険金の支払い

(1) 保険会社は、保険金を支払うときは、保険金請求者が開設している取引金融機関の口座に振り込むものとする。

(2) 保険会社は、傷害事故による保険金を支払うときは、保険金請求者に対して支払通知書を送付するとともに、実行委員会に対してその旨を通知するものとする。

## 9 保険料の支払い

保険料は、実行委員会が保険会社に対して支払うものとする。

## 10 その他

(1) 本要項中、「大会役員等」とは、大会役員、競技役員、競技会補助員、競技会係員（市職員を除く）及びふるまい提供者を指すものとする。

(2) この要項に定めのない事項は、各保険契約に係る約款等によるものとする。

(3) 前項に規定するもののほか、必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要項は、令和元年5月 日 から施行する。

様式第1号

事故報告書

年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体  
垂水市実行委員会 会長 殿

報告者 所 属： 係  
氏 名：

事故発生日時	年 月 日 ( ) 時 分頃
事故発生場所	
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	

【物損事故の場合】

被害者	被害物名	
	被害状況	
	被害物の写真	有 ・ 無 【撮影者氏名】
所有者	住 所	
	氏 名	
	電 話 番 号	

【傷害事故の場合】

処置記録兼診療依頼書発行番号		
負傷者	参加区分	選手 ・ 監督 ・ 各役員 ・ 競技補助員 ・ 競技会補助員 一般観覧者 ・ 医師 ・ 看護師 その他 ( )
	住 所	
	氏 名 等	(年齢： 歳、性別： 男 ・ 女 )
	電 話 番 号	
	親 権 者 氏 名	※18歳未満の子が負傷した場合のみ記入
医療機関	名 称	
	電 話 番 号	
	担 当 医 師	
傷害内容	傷 病 名	
	症状・程度など	



## 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市案内所・休憩所設置要項(案)

## 1 目的

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体垂水市歓迎・接伴基本計画に基づき、燃ゆる感動かごしま国体において、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)への各種案内や心温まる歓迎を行うため、案内所及び休憩所の設置運営について、必要な事項を定める。

## 2 案内所の種類

案内所は、総合案内所及び会場内案内所とする。

## 3 設置場所

総合案内所は、主要交通施設等に関係機関と協議の上、設置する。また、会場内案内所及び休憩所は、競技会場に設置する。

## 4 設置期間

総合案内所の設置期間は、関係機関等と協議の上、期間を定める。また、会場内案内所及び休憩所の設置期間は、競技会の開催期間中とする。

## 5 開設時間

総合案内所の開設時間は、関係機関等と協議の上、時間を定める。また、会場内案内所及び休憩所の開設時間は、開会行事又は競技開始1時間前から競技終了又は閉会行事終了後30分までとする。ただし、必要に応じて変更できるものとする。

## 6 業務内容

## (1) 総合案内所

- ア 競技日程等の案内に関する事。
- イ 交通、宿泊及び観光等の案内に関する事。

## (2) 会場内案内所

- ア 大会参加者等の案内に関する事。
- イ 競技案内に関する事。
- ウ 交通、宿泊及び観光等の案内に関する事。
- エ 障害者への対応に関する事。
- オ 遺失物・拾得物の受付に関する事。
- カ その他案内業務に関する事。

## (3) 休憩所

- ア 休憩場所の提供に関する事。
- イ 大会参加者等へのおもてなしの提供に関する事。
- ウ その他休憩所に必要な業務に関する事。

## 7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における案内所については、この要項に準じて実施し、競

技団体と協議の上、必要に応じて運用する。

附 則

この要項は、令和元年5月 日から施行する。

## 【第2号議案】 競技式典専門委員会における調査審議事項

第4回競技式典専門委員会における調査審議事項は、次のとおりとする。

- ア 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市旅費等規程（案）
- イ 第72回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）での  
垂水市実行委員会と競技団体の業務分担（案）

## 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市旅費等規程(案)

## 1 目的

この規程は、垂水市で開催する燃ゆる感動かごしま国体正式競技及び競技別リハーサル大会の従事者に対して支給する旅費等について、その支給に関する基本的事項を定め、支給事務の適正化を図ることを目的とする。

## 2 支給対象

この規程で定める旅費等の支給対象は次の者として、予算の範囲内で支給する。

- (1) 競技役員
- (2) 競技補助員
- (3) その他燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会会長(以下「会長」という。)が認める者。

## 3 旅費の種類及び支給

- (1) 旅費の種類は、鉄道費、船賃、航空賃、車賃(以下これらを「交通費」という。)、日当及び宿泊料とする。
- (2) 交通費の支給は、垂水市職員旅費支給条例に準じるものとする。ただし、計画輸送を利用した場合は支給しない。
- (3) 日当及び宿泊料は、県の補助単位及び補助対象日数を上限として、予算の範囲内で支給する。
- (4) 中学生及び高校生には、日当を支給しない。ただし、宿泊料については、会長が認める場合は支給することができる。
- (5) 旅費は、競技団体へ一括支給することができることとする。
- (6) 旅費の支給事務は、競技団体へ委託することができることとする。

## 4 支給額

支給する旅費等の額は、別表のとおりとする。

## 5 その他

この規程に定めのない事項については、別に定めることとする。

## 附 則

この規程は、令和元年5月 日から施行する。

別表

区分	支給基準			
	支給区分	支給額	説明	
競技役員	交通費	市内居住者	支給しない	—
		市外居住者	実費相当額	①居住地市区町村役場最寄駅又はバス停留所から垂水港までの効率的な経路の往復運賃を支給する。ただし、垂水港に満たない場合は目的地最寄バス停留所までの往復運賃を支給する。 ②支給日数は、競技日数を上限とし、競技役員等派遣計画に基づき出務した日数とする。ただし、競技運営業務上、実行委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。
		県外居住者		
	日当	定額	①1人1日当たり2,000円を支給する。ただし、実行委員会が必要と認めない場合は、この限りでない。 ②支給日数は、競技日数を上限とし、競技役員等派遣計画に基づき出務した日数とする。ただし、競技運営業務上、実行委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。	
宿泊費	実費	①1人1泊当たり9,800円を上限として支給する。 ②支給日数は、競技役員等派遣計画に基づき宿泊した日数とする。ただし、競技運営業務上、実行委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。 ③県内の競技役員については、競技運営業務上、必要と認めた場合のみ支給する。		
競技補助員	交通費	市内	支給しない	—
		市外	実費相当額	①在学地最寄駅又はバス停留所から垂水港までの効率的な経路の往復運賃を支給する。ただし、垂水港に満たない場合は目的地最寄バス停留所までの往復運賃を支給する。 ②支給日数は、競技日数を上限とし、競技役員等派遣計画に基づき出務した日数とする。ただし、競技運営業務上、実行委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。
	日当	支給しない	—	

※「実費相当額」とは、「垂水市職員旅費支給条例」に基づき算定した額をいう。

事業	項目	業務	内容	競技団体		市		備考	令和元年度																			
				市 主	副	担当者が行う 具体的業務	4		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
実施要項・プログラム等	1 実施要項	(1) 大会実施要項	① 作成	○	○			中央、県競技団体の実行委員会、先権部のリーダーを修正して協会に送す。																				
			② 印刷・配布	○	○			川原、後援団体の印刷がない																				
	2 参加申込	(1) 参加申込受付	① 申込み受付	日	○			リビイ会は日本のシステムを申請してw e b申込み、業務手続をこなす。変更は日本でもメールをもらう。																				
			② 整理・点検 (集計)	日				申込みより11月0日																				
	3 プログラム・ミニプログラム (配布分)	(1) 内容	(1) 項目案及び仕組計画 (素案作成)	① 作成	日	○			中央から送られてきたデータをプログラムに入力																			
				① 依頼・徴取	○	○			先権部のリーダーを修正し、協会と行政の担当ページ確認																			
				① 原稿作成	○	○			作成・作成依頼																			
役員関係	4 大会役員	(4) 競技関係 (解説等)	① 原稿作成	○	○			前年と同じように確認																				
			① 原稿作成	○	○			関係機関一覽等																				
			(6) 広告関係	○	○			広告掲載依頼																				
			(7) 印刷	○	○			原稿入手																				
			(8) 配布	○	○			発行部																				
			(9) 販売	○	○			修正																				
			(1) 編成	日	○			配布																				
			(2) 委嘱状・礼状	○	○			料金決定・販売実施																				
			5 競技役員	(1) 編成	① 編成案件作成	① 編成案件作成	日	○			編成案件作成 (例) を元に作成																	
						② 関係機関 団体調整	日	○			リハ引きの編成 (例) を元に作成																	
						③ 編成 (名簿作成) 1. 上記以外	日	○			各団体調整																	
	① 委嘱状等作成・印刷	○				○			名簿作成																			
	② 発送	○				○			委嘱状作成・印刷																			
	① 編成案件作成	○				○			他競技と同じフォーマット?																			
	② 関係機関 団体調整	○				○			発送																			
	③ 役員名簿作成	○				○			-																			
	① 委嘱状 (本人・所属長) 等の作成・印刷	○				○			中央派遣人数は102人で確定済み (基準に基づき) その編成に基づいて関係機関編成 (65人予定)																			
	② 発送	○				○			他競技と同じフォーマット?																			
	6 競技補助員	(1) 編成				① 支給事務	① 支給事務	○	○			旅行費: 支給業務 市: 積算、業務委託																
			① 経費負担	○	○				数量調整																			
			② 作成	○	○				他競技とあわせ一括購入																			
			① 編成案件作成	○	○				-																			
② 関係機関 団体調整			○	○				数量調整																				
③ 補助員名簿作成			○	○				学校訪問																				
① 協力依頼			○	○				名簿作成																				
7 競技会役員	(1) 編成	① 支給事務	① 支給事務	○	○			作成・発送																				
			① 経費負担	○	○			数量調整																				
			② 作成	○	○			学校訪問																				
			① 印刷・発送	○	○			名簿作成																				
			① 編成案件作成	○	○			作成・発送																				
			② 役員部局調整	○	○			数量調整																				

第72回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）での重水市実行委員会と競技団体の業務分担

事業	項目	業務	内容	市		令和元年度															
				競技団体	市の担当者		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
					担当者が行う 具体的な業務	備考															
8 競技会補助員	(1) 編成	① 編成案作成 ② 関係機関・団体調整（募集、調整含む） ③ 名簿作成	〇																		
			〇																		
			〇																		
9 競技役員	(1) 役員等必携 (2) その他	① 印刷・発送 ① 原稿作成 ② 印刷・配付 ① 研修会等の開催	〇																		
			〇																		
			〇																		
10 競技会係員	(1) 係員等必携 (2) その他	① 原稿作成 ② 印刷・配付 ① 研修会等の開催	〇																		
			〇																		
			〇																		
11 組合せ抽選会	(1) 会場 (2) 会議資料 (3) 会議運営	① 会場予約 ② 設営実施 ① 原稿作成 ② 案内文発送 ① 会議進行・運営	日																		
			日																		
			日																		
12 代表者・監督会議	(1) 開催計画 (2) 会場 (3) 会議資料	① 関係機関・団体調整 ① 会場予約 ② 設営実施 ① 原稿作成（競技運営部分） ② 原稿作成（競技会運営部分） ③ 印刷・校正 ④ 案内文発送 ① 会議進行・運営	日																		
			〇																		
			〇																		
13 懇親会 （歓迎レゼプション）	(1) 会場設置	① 会場予約 ② 設営実施 ③ 案内文発送	〇																		
			〇																		
			〇																		
15 備品・消耗品	(1) 必要数量 (2) 整備	① 整備計画 ① 借用 ② 購入 ③ 用具メンテナンス関係 ① 保管・管理 ② 大会後の処理・処分	〇																		
			〇																		
			〇																		
16 備品・消耗品	(1) 必要数量 (2) 整備 (3) 管理	① 整備計画 ① 購入 ① 保管・管理 ② 大会後の処理・処分	〇																		
			〇																		
			〇																		
17 会場備上	(1) 日程 (2) 使用申請	① 使用日程 ② 借り上げ日程決定 ① 会場使用申請	〇																		
			〇																		
			〇																		
18 設営	(1) 計画 (2) 設営実施	① 設営計画作成 ② 関係機関・団体調整 ① 仮設物等発注・設営	〇																		
			〇																		
			〇																		

第72回全日本フエッティング選手権大会（団体戦）での垂水市実行委員会と競技団体の業務分担

令和元年5月29日（水）第4回常任委員会 決定

事業	項目	業務	内容	競技団体		市		令和元年度												
				市	市	担当者が行う 具体的業務	備考	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
																				主
事業	19 看板	(1) 計画	① 設置計画作成	○	○	計画案作成														
				○	○	関係機関・団体調整														
	20 宿泊・弁当	(2) 設置実施	① 看板発注・設置	○	○	看板の粗い裏返し・発注等に關しては、他競技の小見当がら轉送。														
				○	○	① 宿泊・弁当当選業務確認書														
	21 輸送	(1) 計画	② 関係機関・団体調整	○	○	関係機関・団体調整														
				○	○	① 宿泊・弁当のしおり、宿泊・弁当申込書														
	22 消防警備	(3) 管理	① 申込・管理	○	○	申込・管理														
				○	○	② 輸送計画原案作成														
	23 医療衛生	(1) 計画	① 関係機関・団体調整	○	○	関係機関・団体調整														
				○	○	② 関係機関・団体調整														
24 運営交付金	(2) 整備	③ 駐車場整備	○	○	関係機関・団体調整															
			○	○	① 消防警備計画作成															
25 開始式、表彰式	(1) 計画	① 医療救護	○	○	関係機関・団体調整															
			○	○	② 関係機関・団体調整															
26 賞状	(2) 衛生	② 医師・看護師手配、救護所運営	○	○	医師・看護師配置計画作成															
			○	○	① 医師・看護師手配、救護所運営															
27 優勝杯・メダル	(1) 申請・実績報告	① 式典要領作成	○	○	式典要領作成															
			○	○	② 必要物品整備(表彰物品その他)															
28 売店	(2) 設置	② 仮設物設備	○	○	仮設物設備															
			○	○	① 式典放送原稿作成															
29 資料袋	(4) 運営	① 式典進行	○	○	式典進行															
			○	○	① 保管・管理															
30 当日の受付	(1) 印刷	② 賞状印刷	○	○	賞状印刷															
			○	○	① 保管・管理															
その他	(2) 引継ぎ	② 引継ぎ	○	○	引継ぎ															
			○	○	① 設置計画															
その他	(2) 出店依頼	① 土産店舗	○	○	土産店舗															
			○	○	② 宅配便受付															
その他	(3) 設置	① 出店スペースにおける設置	○	○	出店スペースにおける設置															
			○	○	① 当日の管理等															
その他	(4) 管理	① 資料袋発注	○	○	資料袋発注															
			○	○	② 封入作業															
その他	(1) 発注	① 封入	○	○	封入															
			○	○	① 競技関係受付															
その他	(2) 封入	② 封入	○	○	封入															
			○	○	② 競技関係受付															
その他	(1) 受付業務	① 受付業務	○	○	受付業務															
			○	○	② 競技関係受付															



## 【第3号議案】 宿泊衛生専門委員会における調査審議事項

第4回宿泊衛生専門委員会における調査審議事項は、次のとおりとする。

- ア 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市防疫対策要項（案）
- イ 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市環境衛生対策要項（案）

## 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市防疫対策要項(案)

## 1 趣 旨

この要項は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市医事・衛生基本計画に基づき、燃ゆる感動かごしま国体(以下「国体」という。)における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会(以下、「実行委員会」という。)は、燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係団体等の協力を得て防疫対策を実施する。

## 3 防疫対策

## (1) 予防・防疫に関する知識の普及および意識の啓発

感染の発生防止のため、予防・防疫に関する知識の普及および意識の啓発を図る。

## (2) 感染症に関する情報の収集および提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

## (3) 感染症患者に対する指導

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、医療機関と連携し、患者が適切な治療が受けられるように努めるとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する、医療に関する法律等に基づき、必要な措置を講じる。

## 4 準用

垂水市で開催されるリハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

## 5 その他

この要項に定めるもののほか、予防・防疫対策に関して必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要項は、令和元年5月 日から施行する。

## 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市環境衛生対策要項(案)

## 1 趣 旨

この要項は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市医事・衛生基本計画に基づき、燃ゆる感動かごしま国体(以下「国体」という。)における環境衛生について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会(以下、「実行委員会」という。)は、燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係団体等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

## 3 環境衛生対策

## (1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関・団体等と連携し、競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保つよう心がける等、意識の普及啓発に努める。

## (2) 会場等の美化

関係機関・団体等と連携し、大会参加者に清潔で快適な環境を提供するため、競技会場、練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場の美化に努める。

## (3) 生活環境等の美化

関係機関・団体等と連携し、会場、宿舍等の周辺における道路等公共の場所の清掃を積極的に行うとともにごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨て防止に向けた啓発に努める。

## (4) 宿舍の衛生対策

宿舍の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもとに過ごせるよう、宿舍及びその周辺の衛生的環境の保持に努めるよう指導する。

## (5) 飲料水の衛生対策

水道事業者及び簡易水道設置者、集落水道管理者等、その他関係機関と連携し、維持管理の指導を行い、飲料水の衛生保持に努めるよう指導する。

## (6) 衛生害虫等対策

関係機関・団体等と連携し、必要に応じて、ねずみ及び衛生害虫の発生防止等を行い、環境の浄化を図る。

## (7) 動物の適正管理及び危害対策

関係機関・団体等と連携し、飼い犬や野犬等動物の適正な管理指導を行い、会場や宿舍周辺における動物の危害の防止を図る。

## (8) 受動喫煙防止対策

## ア 指定場所以外での喫煙防止

競技会場等に設置された、指定喫煙所以外での喫煙防止対策に努める。

## イ 受動喫煙防止に対する意識の向上

関係機関・団体等と連携し、受動喫煙による健康への悪影響等について普及啓発を行い、受動喫煙防止に関する意識の向上を図る。

#### 4 準用

垂水市で開催されるリハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

#### 5 その他

この要項に定めるもののほか、環境衛生対策に関して必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要項は、令和元年5月 日から施行する。

## 【第4号議案】輸送交通専門委員会における調査審議事項

第4回輸送交通専門委員会における調査審議事項は、次のとおりとする。

- ア 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」  
垂水市輸送・交通業務実施要項（案）

## 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市輸送・交通業務実施要項（案）

### 1 目的

この要項は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」垂水市輸送・交通基本計画に基づき、燃ゆる感動かごしま国体（以下「かごしま国体」という。）における輸送・交通業務に関して必要な事項を定め、その円滑な準備、運営を期することを目的とする。

### 2 実施方針

燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、輸送・交通業務の実施にあたり、関係機関・団体等の協力を得て、安全かつ効率的で確実な輸送を行うとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図るものとする。

### 3 輸送業務の基本事項

#### (1) 輸送対象者

- ア 選手、監督
- イ 競技役員
- ウ 視察員、報道員
- エ その他の関係者

（以下アからエを「大会参加者」という。）

- オ 一般観覧者

#### (2) 実施期間

輸送業務を実施する期間は、原則として垂水市で開催する競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、延長することができる。

#### (3) 輸送業務の範囲

- ア 輸送業務の範囲は、実行委員会の指定下車駅（最寄駅）等（以下「指定乗降駅」という。）、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎その他関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。
- ウ 競技会場等への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。

### 4 輸送車両及び駐車場の確保

#### (1) 車両の確保及び運行

計画輸送に使用する車両は、借上バス及びタクシーのほか、関係機関及び団体等の協力を得て必要数を確保し、輸送力の向上に努める。

#### (2) 指定駐車場の確保及び開設

大会参加者及び一般観覧者が利用する車両台数を勘定し、関係機関及び団体等の協力を得て競技会場周辺等に必要な指定駐車場の確保に努め、必要に応じて臨時駐車場を確保する。

## 5 輸送業務の内容

### (1) 輸送計画の策定

競技会に関わる輸送については、関係機関及び団体等の協力を得て、輸送対象別に輸送方法、発着場所、発車時間、輸送経路等を内容とする輸送計画を作成し、効率的な輸送を行う。

### (2) 輸送案内

指定乗降駅及び会場内に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。

## 6 交通業務の内容

### (1) 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署及びその他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

### (2) 案内・誘導

大会参加者関係車両を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、指定乗降駅、競技会場及びその周辺並びに駐車場に、案内・誘導看板等を設置する。

### (3) 交通整理

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要に応じて整理誘導員を配置する。

### (4) 路上駐車防止

交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等を巡回し対応する。

### (5) 指定駐車場の管理及び運営

指定駐車場に係員を配置し、収容可能台数に応じた駐車台数の管理、満車時における他駐車場への誘導等を行う。

### (6) 駐車許可証の交付

特定の指定駐車場を利用する者に対して、事前に駐車許可証を交付し、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

## 7 環境への配慮

かごしま国体期間中における、環境への負担の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

## 8 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における輸送・交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

### 附 則

この要項は、令和元年5月 日から施行する。

## その他

### (1) 令和元年度の各大会等のスケジュール報告

月日	大会名等	会場
4. 28	いきいき茨城ゆめ国体フェンシング競技鹿児島県一次予選大会	垂水市
6. 22	いきいき茨城ゆめ国体フェンシング競技鹿児島県二次予選大会	鹿児島南高
6. 30	第 20 回鹿児島県スポーツチャンバラ選手権大会	垂水市
7. 27～ 7. 30	全国高等学校総合体育大会／南部九州総体 2019（インターハイ） フェンシング競技会	霧島市牧園 アリーナ
8. 31～ 9. 1	いきいき茨城ゆめ国体綱引競技会	古河市
10. 4～ 10. 7	いきいき茨城ゆめ国体フェンシング競技会	水戸市
11. 24	第 72 回全日本フェンシング選手権大会／団体戦 抽選会	東京都
12. 20～ 12. 22	第 72 回全日本フェンシング選手権大会／団体戦 （燃ゆる感動かごしま国体フェンシング競技会リハーサル大会）	垂水市
1. 26	九州オープン綱引大会 2020	垂水市
2. 16	第 5 回垂水カップフェンシング競技大会（小中学生個人戦）	垂水市
3. 7～ 3. 8	第 6 回垂水カップフェンシング競技大会（中学生から社会人までの選手で構成される団体戦）	垂水市